

令和7年度 第1回医療安全に係る監査委員会報告書

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、奈良県立医科大学附属病院における医療安全に係る業務状況について、管理者等からの説明の聴取により、監査を実施しました。

【日 時】 令和7年5月27(火) 13:00～15:00

【場 所】 臨床研修センター カンファレンス室(報告)

【委 員】 委員長 京都府立医科大学附属病院 医療安全推進部長 中村 猛

委 員 弁護士(加藤高志法律事務所) 加藤 高志

委 員 ボランティアグループ ラポール 森下 順子

2. 監査の内容及び結果・講評

(全体)

- ・医療安全管理体制が構築されている。放射線分野の検討もしていただきたい。
- ・どんどん医療も医薬品も医療機器も複雑になって行く中で、本当に大変な状況の中だと思うが熱心に取り組んでいる。
- ・様々な課題を抱えながら、今年度もまた新しい取り組みなどを進められているので、期待している。

(個別)

今年度目標について

- ・インフォームドコンセントのフローを改善し、基本的にそのインフォームドコンセントを実現するにあたっては、医師だけではなくて、パラメディカルとの協力が非常に重要

取組内容の報告

(1)リスクマネージャーとの連携

- ・インシデント分類は、原因別にするなど定義を明確にされたい。

(2) 薬剤関連インシデントの減少を目的とした業務見直しに向けた取り組み

- ・優秀な人材確保・育成に向け、継続的に取り組まれない。

(3) 医療機器安全管理の取り組み

- ・臨床工学技士の人材育成、医療機器研修の拡充について、継続的に取り組まれない。

事例報告

- ・判断過程をしっかりと記録に残すことを継続されたい。

以 上